

令和2年度 第5回 福祉施策審議会 会議録

- 1 日時 令和2年10月5日(月)
午後2時00分～4時00分
- 2 場所 流山市上下水道局 大会議室
- 3 出席委員
鎌田会長 中副会長 石幡委員 小野寺委員 石渡委員 寺谷委員
三木委員 濱田委員 牧委員 琉委員 釜塚委員 山田委員 伊ヶ崎委員
- 4 欠席委員
大津委員 三田委員 池田委員 山中委員 佐郷谷委員
- 5 市出席職員
早川健康福祉部長 豊田健康福祉部次長兼介護支援課長
石戸社会福祉課長 木村高齢者支援課長 宮澤障害者支援課長

介護支援課
竹之内課長補佐

高齢者支援課
君島課長補佐 寺田課長補佐

健康増進課
大作課長補佐

事務局(社会福祉課健康福祉政策室)
富樫社会福祉課健康福祉政策室長 古林主任主事 高木主事
- 6 傍聴者
1名

※その他の参加者 手話通訳者 2名

7 議 題

- (1) 第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について
- (2) 第8期流山市高齢者支援計画の策定について

8 議事録

(富樫健康福祉政策室長)

本日はお忙しい中、令和2年度第5回流山市福祉施策審議会に御出席頂きましてありがとうございます。

議事の進行につきましては、流山市附属機関に関する条例第5条第1項の規定に基づき、会長が会議の議長になることになっております。鎌田会長お願いいたします。

会長挨拶

(鎌田会長)

会議に入る前に、委員の皆様へ報告いたします。本日の出席委員は14名です。委員の半数以上の出席がありますので、附属機関に関する条例第5条第2項の規定に基づきまして、会議は成立していることを御報告します。

なお、市民参加条例等の規定により、審議会は公開となっております。本日は、1名の方から、本審議会を傍聴したい旨の申し出がありましたので、会議の傍聴についてご了承願います。それでは、傍聴者の入室をお願いします。

(鎌田会長)

それでは事務局から、説明をお願いします。

(富樫健康福祉政策室長)

本日は議案2件がございます。

それでは、議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」

議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」、
を御説明させていただきます。

まず、事前に配付しました資料及び本日配付しました資料の確認をさせて頂

きます。

資料の確認

不足されている方は、お申し出ください。よろしいでしょうか。
また、議事録作成のため、録音させて頂くことをご了解願います。

(鎌田会長)

本日の議事に入る前に申し上げます。

本日の議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」、および議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」は、次回、10月19日に開催する審議会での答申を目途に議事を進めていきたいと思っております。そのため、本日の第5回審議会で御意見・御提案が集約できるよう御協力をお願い致します。

それでは、まず事務局から議題1について説明願います。

議題1

(宮澤障害者支援課長)

それでは、議題1「第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」御説明します。まず、「第6次流山市障害者計画」について御説明します。

説明

(白井障害者支援課長補佐)

続きまして「第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定について」御説明します。

説明

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(寺谷委員)

「第6次流山市障害者計画」のP32をお開き下さい。私は今年3月まで流山市地域自立支援協議会のメンバーでした。ここにも書いてある4つの部会で色々ご検討されたと聞いています。質問は3つあります。1点目は、この協議会の各部門で話が出た提案や施策はこの計画に反映されていますか。2点目は、P34から各論が始まっていますが、その中で長期的な6年計画ですので

事業内容と目標という内容で色々書いてありますが、もしできれば3年計画ほどではありませんが目標ですから、大きな項目についてはいつ頃何をやるのか、どういう数字を見込んでいるとか、そのような数字的なものがあつたほうが目標としてはいいのではないのでしょうか。この辺ほとんど読ませて頂きましたが、文章で書いてありましてその辺りどうかと思います。

3つ目は、P32の地域生活支援部会の概要の中にボランティアの活用、児童・民生委員との連携とありますが、これは正確に言うと民生委員・児童委員との連携だと思いたすがいかがでしょうか。以上、3点です。

(宮澤障害者支援課長)

1点目につきましてはそれぞれの部会の中でお話しをさせて頂いております。2点目ですが、それぞれの項目において目標や数値につきましては、入れられるものについては入れさせて頂こうと思います。3点目につきましては、修正させて頂きます。

(寺谷委員)

1点目の内容ですが、私が言っているのは部会でいろいろ検討された項目がこの計画に反映されているのか、活用されているのかという質問です。

(白井障害者支援課長補佐)

具体的に計画の中に反映できる御意見として頂いているものは、地域生活支援部会の御意見としてP46の福祉教育の充実について小中学校における早期のメンタルヘルス、精神障害や発達障害に関する知識を児童・生徒に早く知ってもらって、早期発見・対応できるようにという御意見を頂いております。その中で、下の福祉の授業という項目で最後から2行目「メンタルヘルスについての学習の機会を設け、障害に対する理解を深めます。」と付け加えさせて頂いております。その他の部会に関しましては制度の内容としては話が出ていることもあるのですが、直接この計画に反映しなければいけないようなご意見は今のところ挙がっておりません。各部会の中で話をしていく形になるかと思いたす。

(鎌田会長)

他には、御質問や御意見はありますか。

(琉委員)

言葉遣いの確認です。P 3 6 に第 1 章 安心・安全な生活環境の整備とありますが、安心・安全というところがテーマで、1 行目が安全・安心、3 行目は安心・安全となっています。これはテーマに合わせれば安心・安全ではないのでしょうか。但し、個人的には今まで勤めていた職場では、安全・安心と言っていました。その理由は安全だから安心するのであって、安心だから安全ではないということがありました。先日新しい首相も安全・安心と強調していたので、安全を強調するのならどうなるのかと思いました。たくさん箇所がありますので大変難しいと思います。そのような意見を持ったということで検討をお願いいたします。

もう一つは、先週資料として計画書案を 3 部貰いました。それぞれの目次の所を開けて頂くと分かりますが、ページ数があるものかないもの、あったとしても書き表し方が違う。3 部全てばらばらです。同じところから出ているものなのでできれば見やすいような、一つにまとめてもらったほうがいいと思います。

(宮澤障害者支援課長)

1 点目の質問につきましては、市の総合計画が安心・安全となっておりますのでこちらのほうで統一させて頂きたいと思います。2 点目については、ページ数を入れるなど精査をしたいと思います。

(鎌田会長)

他には、御質問や御意見はありますでしょうか。

(小野寺委員)

P 3 7 です。バリアフリーの推進について。聴覚障害者、視覚・聴覚に対するバリアフリー化が書いておりません。例えば視覚障害者の場合は点字、音に対するバリアフリーとか。聴覚障害者の場合は電光掲示板のような文字の情報、そのようなことが載っておりません。ぜひ入れてほしいと思います。

(宮澤障害者支援課長)

頂きました御意見につきまして、検討させていただきます。

(小野寺委員)

P 3 9 の情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実について、前回の会議時にお話ししましたが、聴覚の為に手話や文字情報、手話は言語であ

りますので動画や広報に手話を入れてほしい、と前回の会議で提案しました。しかしその部分が変わっていません。ぜひその辺り入れて頂きたいのですが、よろしく願いいたします。

(宮澤障害者支援課長)

こちらにつきましても、検討させていただきます。

(小野寺委員)

ぜひ、忘れないでお願いいたします。

(鎌田会長)

その他にごぎいませんか。

(牧委員)

2つほど質問があります。1つ目は、P6にPDCAサイクルと書いてあります。計画を立てればPDCAを行うのは、言葉は悪いですが当たり前の話なので、仰々しく書き過ぎではないかと思えます。もし書くのであればPDCAサイクルの必要性ではなくて内容、具体的な内容をこうやって行いますよ、ということならば理解できますが、前期と同じ文章で書いてあるので意味がないと思えます。それと高齢者支援計画にもあったのですが、SDGsが全然載っていない。特に障害者については重要なので2030年度までにやらなければいけないのです。その為にはSDGsをぜひ載せてほしいと思えます。P8のページの図の下部分が空いているわけです。高齢者の方は同じような図の下にきちんと入っています。障害者にもきちんと入れてもらいたいと思えます。

(宮澤障害者支援課長)

SDGsにつきましてはきちんと入れさせていただきます。PDCAサイクルにつきましては、まだまだそういった仕組みが浸透していない部分もあるのかなというところでこのような記載になっています。再度検討いたします。

(琉委員)

第6次流山市障害者計画のP22(4)学校教育における障害児のための施策の展開のところで学校教員の障害に対する理解ということが出てきています。「教育委員会が中心となり、支援の充実を図ります。」となっていますが、教育委員会は学校教育課に対してどのようなことを昨年度やったのでしょうか。ま

た、教育委員会との連携はどのような形で行っているのでしょうか。任せきりでなければいいと考えています。学校に対して具体的にどのようなことをやっているのかわからなければ、教育委員会とどのように連携しているのかを教えてくださいければと思います。

(宮澤障害者支援課長)

教育委員会につきましては専門の職員がいて、そういったことというのはやっていると認識しています。こちらで頂きました御意見を基に、またアンケートや障害者団体からも意見が出ているので、再度我々のほうから教育委員会には要望・意見が出ていることを伝えていきたいと思います。

(鎌田会長)

他に御意見はございませんか。

(小野寺委員)

第6次流山市障害者計画のP27、2の計画の基本方針の(3)差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止⑦手話言語の普及について、「普及のための各種事業を行います」と書いてありますが、具体的な事業を知りたいと思います。

(宮澤障害者支援課長)

現時点で具体的にこの事業、あの事業ということは申し上げることができません。この計画と次年度の予算編成を経て、詳細の事業を確定し実行していきたいと思っています。

(鎌田会長)

他に御意見ございませんか。

(寺谷委員)

全体的な質問です。障害を持ったお子さんについての施策が色々あると思うのですが、確か子ども・子育て支援計画は令和2年から始まっているのですよね。その計画内容と子供に対するこういった施策というのは関連しているのでしょうか。子ども関係はそういう計画で網羅されているが、障害を持ったお子さんの関連事業はこういう障害者計画に反映されていると理解してよろしいのでしょうか。

(宮澤障害者支援課長)

その通りです。今回冒頭の説明でもありましたが、子ども・子育て会議の委員のみなさんの意見を聞いてこちらの計画、特に第2期流山市障害児福祉計画にそういった子ども・子育て会議の委員の皆さんの意見を十分に反映させています。

(牧委員)

第6次流山市障害者計画のP30の4 計画の推進、この図の見方がわかりません。どのように読み取ったらいいのでしょうか。簡単に説明して頂けませんか。

(宮澤障害者支援課長)

見づらい図で申し訳ございません。障害者とその家族につきましては、こういった人たちと連携を図っていくという図です。

(牧委員)

図の中に線が3本あります。障害者家族と他の色々な地域の関係が繋がっていくことが言いたいのであれば、真ん中の線はあってもなくてもいいのではないのでしょうか。逆に中心部は公の団体にするとか周りをもっと大きな団体にするとか、そういうような特殊性があるならいいのですが。図で書くのは非常にいいことですが、もっと一目で見てわかるようにして頂きたいです。

(寺谷委員)

私見ですが、もしかしたら図の内側から家族があって、地域の方があって、それから公助というような感じではないかと思いました。

(牧委員)

図を見て一目でわかるということは一番いいことなのですが。

(宮澤障害者支援課長)

この図につきましては、中心から近いところが距離が近いところというところで作成していますが、再度見直しまして見やすい図になるように検討いたします。

(小野寺委員)

第6次障害者計画のP53の8 地域福祉の推進の項目で、障害者団体の拠点の整備というところですか。それについてどのような考えをお持ちですか。例えば障害者団体の事務所を作る予定はありますか。その辺り具体的な説明を頂きたいのですが。

(宮澤障害者支援課長)

改めて建物を作るといったことではありません。公共施設を中心にそういった活動の場がきちんと確保できるようなお手伝いをさせて頂くことになります。

(小野寺委員)

私たちの団体は何年か前に事務所を探して頂いた経過があります。それで活動が円滑に行えた期間がありました。今はその事務所は都合でなくなりましたが、今後そのような障害者団体に対していつでも使える事務所的な集まれる場所の準備を今後考えて頂けたらと思います。

(宮澤障害者支援課長)

御意見として伺います。

(小野寺委員)

P54の第5章 保健・医療の推進の中の障害者の検診という項目についてです。障害者に対して、検診体制や健康相談を申し込めるということですが、今まで障害者に対しての実績や構想はありますか。質問を整理しますと、障害者に合わせた検診体制ということで、例えば視覚障害者や聴覚障害者に限った検診をされた実績は過去にありますか。ここに障害者の特性に合わせたと書いてある以上、視覚・聴覚等障害別に特化した検診が開かれるのがいいと思います。

(早川健康福祉部長)

これまで検診については障害のある方もない方も集団検診、例えばがん検診は1つの会場で行われています。その理由の1つには検診を効率的に行う必要性があって、障害別の検診というのはどうしても難しいことから、1つのところで障害があってもなくても案内させて頂く形を取らせて頂いています。それはこれからも同様かと思います。しかしながら、事前の問い合わせに対して例えばFAX番号を明記する、そして検診の会場ではまだまだ不十分だと思うのですが、担当の職員が障害をお持ちの方であればその障害に素早く気付いてご

案内を一緒に付き添ってできるような、そういった体制をとっているところです。そうしたところでまだまだ足りない部分もあろうかと思いますが、逆にそれぞれの団体がそういった会場で具体的な配慮を望む声があれば、寄せて頂ければ対応できるものは対応していきたいと思います。

(小野寺委員)

障害者本人にとっては市から直接連絡が来て、周りの人と混じって一緒に検診をする印象になってしまいます。可能であれば障害者団体を通して、個人個人に連絡が来るという呼び掛けの方が検診に行きやすいと思います。

(早川健康福祉部長)

団体を通してお一人お一人にご案内させて頂くことが検診率アップに繋がるということは私共にとって喜ばしいことですので、障害者支援課、健康増進課と今後相談していきたいと思います。

(牧委員)

第6期障害福祉計画のP53の8 地域福祉の推進の中にボランティアの育成・啓発とありますが、第1回目の流山市のボランティアセンターで育成研修を受けましたがその後全然教育がなされていないので、何回も督促した経験があります。最近見ているとホームヘルパーの資格を持っていないとできないそうで、NPOが後援しているとよく広報に載っていますが、これは誰でも受けられるのではないのでしょうか。

(早川健康福祉部長)

牧委員の御発言のボランティアの方でホームヘルパーの資格を持っている方には、例えば再教育の機会があるということでお聞きしましたが、通常ホームヘルパー有資格者においては、特に介護現場で実際に活躍されている方に対しては事業所ですとか、あるいは自己研鑽等を通じてその技能のアップを図る、そういった機会はあるかと思います。そこにボランティアセンターが関わって、フォローアップ、スキルアップの機会を持つのは、私も耳に入れたことがないので持ち帰って確認させて頂きます。いずれにしてもボランティアをせっかく養成して巣立っていても、その後現場でボランティアの壁に突き当たることがあると思います。そういった悩みや不安、或いはもっと成長したいという声に応えられるようなボランティアセンターの運営はあって然るべきだと思います。そうした観点からも持ち帰って担当の社会福祉協議会に話をしてみた

いと思います。

(小野寺委員)

第6次流山市障害者計画のP40の3 手話通訳者の養成・派遣の促進のところでは、自分事になってしまっていますが、手話通訳者養成に対して実施主体が障害者支援課となっていますが、実際は委託という形をとっていると思います。流山市デフ協会と一緒に活動している状況です。委託団体と私達デフ協会は一緒に活動していますが、手話通訳に対しての知識や経験が委託先に少ないと思います。ですので、主体の障害者支援課が直接事業をしてほしいと思います。そこには設置の手話通訳もあります。色々知識を持った方がいますので経験も深いと思います。養成の為にはぜひ障害者支援課でお願いしたいと思います。見直しをお願い致します。

(宮澤障害者支援課長)

今のご要望につきましては、よく検討させていただきます。

(小野寺委員)

自分のことについてですが、よろしくお願い致します。

(鎌田会長)

意見等もほぼ出尽くしたようですので、この辺で質疑を終了させて頂いてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。第6次流山市障害者計画及び第6期流山市障害福祉計画、第2期流山市障害児福祉計画の策定については、これまでの議論で概ね意見の集約が図れたものと考えます。

つきましては、次回の会議では答申文書を議論したうえで、当審議会からの答申書として取りまとめさせていただきます。なお、私と中副会長で事務局と調整のうえ答申書の案を作成し、委員の皆さまには事前に郵送させていただきます。

(鎌田会長)

次に、議題2について説明願います。

議題2

(健康福祉部次長兼介護支援課長)

それでは、議題2「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」御説明します。

<説明終了>

(鎌田会長)

それでは、只今の説明について、御質問や御意見はありますでしょうか。

(琉委員)

P53の⑥流山市ゆうゆう大学についてですが、前回65歳以上と確認したと思いますが、取組の方向性のところは60歳以上でよろしいのでしょうか。両方とも65歳以上が正しいのでしょうか。

(豊田健康福祉部次長)

申し訳ございません。65歳と確認しておりますので、取組の方向性につきましても65歳の訂正となります。

(石渡委員)

P58について、前回石幡老人クラブ会長から老人クラブの今後の活動について、令和3、4、5年と増える予定であるとあったかと思えます。改定で進めたいという回答だったのですが何か合点がいかないと感じます。計画ですから今後こういうふうに進めていきたいという方向性がなければなりません。これでは最初から諦めている印象を受けます。公表するのであれば方向性を持って進めたいと思えます。75歳以上の高齢者が令和2年から3年までが900名余、3年から4年までが1,300名、4年から5年までが1,700名増える。3,900余名増えるわけです。そういう中で全然クラブ数や会員数が増えない、これは少々矛盾していると感じます。特に取組の方向性の中にクラブ数、会員数が維持・増加できるよう積極的に啓発等を支援していきますとありますが、これではどこを支援するのか。その辺明確ではないのでしっかり捉えて頂きたいなど、少しくらい増えるのではないかと思いますがいかがですか。

(木村介護支援課長)

市としましては、現状として減少傾向にあるものですから現状維持を目標に頑張っていきたいと思えます。石幡老人クラブ会長ともお話しさせて頂いているのですが、執行部と市の調整の会議を来月予定しています。また、どういっ

た形で市として支援できるのか執行部とお話しさせて頂いて、具体的な対策も考えていきたいと思っています。計画はこの形で御了承頂きたいと思います。

(石渡委員)

全国老人クラブの活動の運動目標を見ると、健康であること、仲間づくり、奉仕活動を行うとあります。このコロナ禍において自宅自粛が叫ばれてきて、高齢者が動いていません。ということはどんどん、筋力的にも体力的にも衰えているのが目に見えています。そのような中で老人クラブに勧誘する働きは必要だと思います。1つのクラブに30名という枠がありますが、そういう働きかけがあったかないか、諦めてはいけないと思います。3,000名も増える中で全く増えないというのはないのではないのでしょうか。私共、社会福祉協議会も何かできないかと思ったのですが、運営面や事務的なことは支援できますがクラブを作れという支援はできません。どこか市の中に支援できる組織があるのではないのでしょうか。もっと積極的に支援して、1つでも増えるような取り組みをしていただけないのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

繰り返しになりますが、老人クラブ連合会と調整を図って一所懸命支援していきたいと思っています。

(石幡委員)

前回私は意見を述べたと思いますが、目標でもいいから令和4・5年度のクラブ数、会員数を示すべきではないでしょうかというのが石渡社会福祉協議会会長の意見でもありますし、私もそうすべきだと思います。高齢者支援課長はこの数字でいいとの回答ですが、もう少し前向きに、目標の数字でもいいです。今後流山市老人クラブ連合会と市で会議をしますが、具体的に市にどのようなお願いをするか、流山市老人クラブ連合会の執行部として本来何をすべきか。今後の高齢者の人口増加、16歳以下より75歳以上の人口増加率のほうが上回ってくると思います。今後介護が増えて医療費も増大する、今も年間何億と増えています。増えるのは仕方ありませんが少なくとも増加ペースを緩やかに上昇させるようにしてもよいのではないのでしょうか。そのためには健康で元気で長生きできる、健康寿命を延ばすための日常生活の仕方、それはとりもなおさず仲間と色々な趣味を通じて、日常生活を送ることが一番有効だと。あとはそういった活動をやっている方と、その中で役員や会長をやっている方では病気にかかる割合が25%ぐらい違うということです。そういったことを踏まえ

て、私は老人クラブのない自治会に老人クラブを作っていくという目標を掲げています。そのために老人クラブ自らも努力していきませんが、市からもどういような側面的な支援をしてほしいか、今度の会議で具体的に話し合いたいと思います。それを高齢者の健康づくりに生かしていきたいと思います。

(早川健康福祉部長)

先ほど高齢者支援課長が申し上げましたが、9日に流山市老人クラブ連合会の役員の皆様と今後の方向性について議論をさせて頂く予定です。その中で改めて何ができるのか、そして目標でございいますので、上を目指したいという共通認識がとれて、そしてやはり主体は老人クラブのみなすまですから、協働が行えるという有意な話し合いの結果となれば、書きぶりについては例えばですが『流山市老人クラブ連合会と協働し取組んでいく』というような書きぶり、そしてこの数値目標についても、3年間で上を向いていくのだというような方向性を示せば、次回は答申の議論になりますがそこには間に合わせたいと思っています。

(鎌田会長)

数値目標についても、変えるかもしれないということですか。

(早川健康福祉部長)

そうです。9日の話し合いの結果、私共と流山市老人クラブ連合会の皆さんで共に共通認識ができれば、書きぶりもそのように変更させて頂く用意をしたいと思っています。

(鎌田会長)

ありがとうございました。数値目標が変わる可能性があるということでしょうか。他にご意見はありますか。

(寺谷委員)

まずP98の地域連携ネットワークの推進のところで、社会福祉協議会が中核機関として機能を果たすようにと書いてありますが、この意味は我々が民生委員として高齢者から任意後見や「すまいる」の件などの相談を受けた場合、「すまいる」の場合は流山市社会福祉協議会、任意後見制度は包括支援センターまたは高齢者支援課ということで連携をしておりますが、この背景というのは流山市社会福祉協議会が任意後見制度の窓口であるという意味を含んでいる

のですか。そういう意味でとっていいのでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

今ご説明があったとおり既存の仕組み、それぞれの役割とかやって頂いているものの全てをネットワークという形の中で、その拠点を社会福祉協議会に作りたいという意味なのですが、拠点ということでそれぞれの今やって頂いているところはそのままというような形なのですが、それをまとめる拠点を社会福祉協議会に作りたいということです。

(寺谷委員)

「すまいる」は、流山市社会福祉協議会で今までやっています。任意後見制度や成年後見制度も流山市社会福祉協議会でも窓口としてやっていける構想であると将来的に考えているということですね。

(石渡会長)

社会福祉協議会として私の方には詳細な情報は入っていませんが、事務局と高齢者支援課と障害者支援課とで連携をとって進めていると局長から聞いています。社会福祉協議会としては、来るかもしれないから組織的な問題も含めて今後考えておきなさい、ということは局長を通じて指示しています。いつ受けてもいいような形で、そのような体制整備は社会福祉協議会として作っていくようにという指示だけはしています。

(寺谷委員)

1点目は第8期の計画に位置付けるということでP40に書いてあります、一番下の災害や感染症対策に係る体制整備についてです。これについては地域防災計画や新型インフルエンザ等対策行動計画というのがありますが、そこでこれは計画されるのですか。この高齢者計画の中で長期的にこういったことを網羅されるのですか。位置づけはどのように理解すればよろしいでしょうか。

2点目は高齢者支援計画を答申するにあたって、計画を遂行するための予算をどうするかとか、組織的にどうするかとか、例えば災害や火災活動は色々な組織にまたがります。そのような組織体制はどのようにするのでしょうか。そのようなことも答申内容に含まれるのでしょうか。

(豊田健康福祉部次長)

まず1点目の災害や感染症対策に係る体制整備ということで、先ほどもお話

しましたように国の方針に基づいて第8期計画の中で災害及び感染症対策について、業務継続計画の策定を支援していくことなどが市町村に求められています。それと共に今回、台風の影響や災害、ゲリラ豪雨等、また、今回9月11日に出たハザードマップの見直しもありましたので、それらを踏まえて介護事業所にも防災対策が必要となってきますので、第8期計画において取り組んでいきたいと考えています。

(早川健康福祉部長)

寺谷委員に1点確認なのですが、組織体制というのは市の部門、課、部といった組織体制の見直し、こういったものを指していらっしゃるのでしょうか。

(寺谷委員)

国でもやっていますが縦割りでなくて、共通している組織がありますよね。例えば災害であれば防災危機管理課など。そういうものを一括して窓口を一つにする等、これは一つの案ですが。また例えば市でプロジェクトを作って、そういう案件について検討するとか、そのような考え方があるかということです。今まで通りなら今まで通りやるでいいのですが、そういう案はありますか。

(早川健康福祉部長)

私共は皆様方から見ればまだまだ縦割りだなと感じられるかと思いますが、部門や事業を超えて一緒に連携できるものについてはそのような姿勢で取り組んでいるところです。総理大臣が代わって縦割り排除ということが更に声高らかに叫ばれていますけれども、私共の方針としてはこれまでと変わらず、テーマごと、事業ごとに関係するところが一つではないところがむしろ多いです。それには課を超えて連携し、その実績の中でセクションや機能の見直しが必要でしたら、それは結果として生まれてくるものだと思います。いずれにしましても、私共の姿勢は今までと変わらず連携し一体的にやっていく方針に変わりなく、それを更に今後強化していくと捉えて頂きたいと思います。

それから先ほど豊田次長からお答えさせて頂いた補足をさせて頂きませんが、新型インフルエンザ等対策行動計画のことです。これは既に流山市でも策定しておりまして、ホームページで公開しています。新型インフルエンザ等の中には新型コロナウイルスも当然入りますが、今回この計画で載せさせて頂いた主旨としては介護現場で、それぞれの事業所施設でどのように自然災害、そして感染症の現場的な対策を講じるか、そして万が一罹災した場合、或いは感染者が発生した場合にどのように素早く立ち直って業務を再始動していくかという

業務継続計画を事業所ごと、施設ごとに作って頂けるように支援していく。またそれが実効性のあるものになるように、特に災害対策につきましては防災訓練等、必要に応じて地域の方々と一緒に取り組んで頂くよう、市として呼びかけ支援していきたいということです。

(寺谷委員)

計画の予算配分はいかがでしょうか。

(早川健康福祉部長)

予算配分につきましては、本日午前中に市長から来年度の予算編成方針が示達されまして、感染症の影響で非常に厳しい財政状況になるだろうと。こうした中で事業を精査していく必要がありますが、しかしながら立ち止まることが出来ないものも多々、特にこの健康福祉部の高齢者・障害者部門には多いです。こうしたものが停滞しないようしっかりとした事業を行える予算を盛り込めるよう、私も各課長と一緒に最大限の努力をしていきます。

(鎌田会長)

その他に計画についてございませんか。

(釜塚委員)

P44の第8期計画策定に向けた方向性の項目に自助・共助・公助とあります。その中で「自身の能力を活かせる就労や地域活動などの社会参加、健康づくり、介護予防を積極的に呼びかけていく必要があります。」とありますが、「必要があります。」の言葉が引っかかります。私の住んでいる自治会でも色々なサークルやグループが10くらいあります。でも年々高齢化で来られなくなったり、引っ越したりで人数がどんどん減っています。どうやって増やそうかと言っても、地域に声をかけてもなかなか集まらない。そういう中で、どこの地域も同じではないかと思えます。要するに自治会だけでやろうというよりも、自治会同士の交流を図りながらという感じで、もし市でできるならば広報か何かで「この自治会はどういうサークル・グループ、どういうことで参加者を募集しています」等、そういうことを出して頂くと、新しい方とか一人住まいの方などでも広報を見れば分かる。元気でちょっと自転車も乗れるから次は隣の自治会で好きなこれをやってみようと、そのように自分なりに出来るのではないのでしょうか。ふれあいの家も各地域でやっていますが、それも遠くから来る方がいらっしやると聞いています。本当に自分だけというよりも高齢者の方、元

気でいる方がどんどん増えている。この間もながいき100歳体操に参加しましたが、1グループの中で80歳以上が6人いらっしゃいました。みんな自転車で通っています。こんなにみなさん元気なのだと思います。小さな単位よりも大きな単位でみんな活躍できる、参加できる、そういうことを市でやって頂けないかと思いますが、いかがでしょうか。

(木村高齢者支援課長)

積極的に呼びかけていく必要があることは認識しておりまして、今後とも積極的に呼びかけを行っていきます。「ふれあいの家」ですとかながいき100歳体操ですとか、そういった各事業については啓発事業、広報をはじめとしてチラシの作成だったり、一人でも多くの高齢者が地域の活動に参加できるよう努力していきたいと思います。

(釜塚委員)

色々なサークルなどにもっと参加出来ます、あなたなら参加出来ますというような記事を広報に出して頂くということはできますか。

(木村高齢者支援課長)

各サークルから直接広報に依頼して頂きますと、こういうサークルをいつやっていますということを直接広報に掲載することが可能です。直接、各サークルをまとめて掲載するのは難しいと思うのですが、ご希望があればご案内の窓口として支援させて頂きたいと思います。

(鎌田会長)

他にご意見いかがでしょうか。

(鎌田会長)

意見等もほぼ出尽くしたようですので、素案については質疑を終了させていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございました。第8期流山市高齢者支援計画の策定については、これまでの議論で概ね意見の集約が図れたものと考えます。

つきましては、次回の会議では、答申文書を議論したうえで、当審議会からの答申書として取りまとめさせていただきます。

なお、高齢者支援計画については、これまでに議論を重ねてまいりましたので、次回の答申に向けて円滑な議論ができるよう、中副会長とも相談させてい

ただき、前回までの議論を踏まえて、あらかじめたたき台として答申案を作成しましたので、本日委員の皆様へ配付させていただき、ご意見をいただきたいと思ひます。

事務局から資料の配付と説明をお願いしします。

答申案配付

(富樫健康福祉政策室長)

それでは、「第8期流山市高齢者支援計画の策定について」の答申案を読み上げさせていただきます。

答申案読み上げ

(鎌田会長)

ただいま、事務局から説明のありました答申案のたたき台について、質疑や意見等ありましたらお願い致します。

(三木委員)

細かいところですが、読点と句点が半角と全角になっている箇所があるように思えるのですが、これは改行のためにそのようにしてあるのかなど。そうであればよろしいのですが。例えば答申案表面の一番最後の項目、下から3行目の『努めてください。また、』の行は半角で入っていて、その前の行、『施策として、認知症への』の行は全角で入っていて、少しばらついているような感じがあるのですが。

(富樫健康福祉政策室長)

基本的には全角で入力しておりますが、読点がある等の関係でソフトの方で自動的に調整が入っているようなので、間隔が狭いところと広いところがある状況です。そのあたりは調整させていただきます。

(三木委員)

わかりました。改行の関係等があればやむを得ないと思ひます。

(富樫健康福祉政策室長)

全角で揃えさせていただきます。

(寺谷委員)

ほとんどの項目が網羅されていると思いますが、一つ御指導頂きたいのです。この計画の中でも高齢者を支える介護体制作りというのが大きなポイントになっています。在宅ケアや色々な訪問ケアがありますよね。どこかにそれらのことが理解できるような項目はあるのですか。例えば表面の下から2つ目の項目に『高齢者なんでも相談室～すみやかに必要なサービスが受けられる～』とありますが、これのことなのでしょうか。

(鎌田会長)

これは基本的に私と中副会長で相談の上作成していますが、1の一番最初の項目に『地域共生社会の実現に向けた、地域包括ケアシステムの着実な構築を～』というところに入れたつもりです。

(寺谷委員)

そうですか。1の後に○から始まる項目がありますよね。その中のどこかに入れたらいいのではないかと思うのですが。

(鎌田会長)

分かりました。もう少しここにこう言った文言を入れてほしい、といったことがあれば御意見を頂ければと思います。

(牧委員)

先ほど老人クラブの話がありました。表面真ん中の項目の『元気な高齢者には高齢者ふれあいの家や老人クラブ等の～』の所に、『積極的』という言葉を入れれば、先ほどのお二人の御意見が反映されるのではないかと思います。

(鎌田会長)

『老人クラブ等の『積極的な』地域活動への参加推進』という感じですかね。他にも御意見はありますでしょうか。

(濱田委員)

細かいところですが、裏面の一番上の項目の冒頭が『高齢化社会』となっています。これは何か理由があるのでしょうか。本来は『高齢社会』ということではないかと思います。何か理由があればそれはそれで結構だと思いますが。

高齢化社会というと一般的には高齢化率が7%ですが、もう今は28%位に

なっていて、14%を超えると高齢社会と定められていたかと思うのです。現在は正確に言うと『高齢社会』という表記が正しいのではないかと思います。

(鎌田会長)

わかりました。ではこれは『高齢社会』の方に直します。

(伊ヶ崎委員)

表面の3番目の項目の2行目、『～参加推進や就業支援を～』とありますが、一般的には『就労』なのではないか、と思ったのですが。

(鎌田会長)

それは私が書きましたので私から御説明させていただきます。就労というと労働者といいますか、お仕事があるところに就職するというイメージだけになってしまうので、就業ということで高齢者の方はご自分で事業を始められる方とか、フリーランスの方もいらっしゃいますので、そういう意味も含めて就労ではなく就業支援といたしました。

(石幡委員)

確認なのですが、『元気な高齢者には、高齢者ふれあいの家や老人クラブ等の地域活動への参加推進』、この意味なのですが、元気な高齢者は老人クラブに入って勧誘しなさいと。そういう意味合いの参加推進でよろしいのですか。老人クラブの会員は地域の活動、清掃活動とかお祭りに参加しろという意味合いなのか。牧委員の先ほどの発言は老人クラブに積極的に加入すべきだと。そういった意味合いだと私は理解したのですが。

(鎌田会長)

そうですね。そういう意味なのですがちょっと文章が分かりづらいですね。

(石幡委員)

この文面では、地域活動に老人クラブの元気な人は積極的に参加しろというように受け取られかねないのです。そうではなく元気な高齢者、例えばゆうゆう大学を卒業した方、元気なそういった方達が地域の活動、老人クラブを通じて地域活動に貢献してくださいと。そういうことですね。

(鎌田会長)

趣旨はそういうことです。ちょっと文章がよくないですね。

(石幡委員)

高齢者はできる限り、自分で活動できる方は老人クラブに加入して活動して頂きたい。という趣旨の文言に要約して頂ければと思います。

(鎌田会長)

分かりました。その他に御意見のある方は挙手をして頂ければと思います。

(琉委員)

前の仕事柄怒られたことがあるのですが、1番目の項目で『障害を持つ高齢者にも』という文言がありますが、私は障害を持っていませんとよく怒られたのです。この文言が出てきたときにすごくそれを思い出したのです。障害はあるのですけれども持ってなんかいません、ということを実によく言われたので、流山市としてはこの辺のところは許されているのかよく分かりませんが、問題がなければいいですが、そういうことも私は長年経験して、持っていませんということですずっと言われてきた関係でちょっと気になったものですから。その辺はいかがでしょうか。

(鎌田会長)

『障害を持つ』という言い回しを気にされているということですが、どのように書いたら正しいと思われるのでしょうか。

(琉委員)

普通は『障害がある』ですよ。但し、一般的にも『障害を持つ』というこ
とで通じているので、それでも違和感はないのですが、障害があって気にして
いる人の中には、障害を持って歩いている訳ではない、と怒る方が結構いらっ
しゃって、そういう方の前では障害がある、と文章や回覧も言い換えてきたの
で、これを市長に出すわけですので、その辺を併せて検討頂ければと思います。

(鎌田会長)

ご指摘ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

それでは時間の方も参りましたので、今日はいったん終了とさせて頂きたい
と思いますがいかがでしょうか。次回は表現等、今日ご意見を頂いたものを含
めて直して、高齢者関係の答申案と障害者関係の答申案をお示しして議論して

頂いて、その後そのまま直して市長に答申をお渡ししたいと考えています。私と中副会長と事務局で調整のうえ、作成していきたいと思います。委員の皆様にはなるべく早く、事前にお送りしたいと思っております。

(鎌田会長)

それでは、事務局から最後に何かございますか。

(富樫健康福祉政策室長)

次回、第6回の福祉施策審議会の開催日時と場所の予定は次のとおりです。

令和2年10月19日(月) 午後2時～

流山市水道局3階 会議室

次回の資料ですが、事前に鎌田会長と調整させて頂いて、答申案を郵送で送らせて頂きたいと思っております。今回の高齢者支援計画の答申案も含め、事前に御意見があれば書類を同封しますので、ファックスやメール等で御意見を頂ければと思っております。

たいへんお忙しい中とは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

(鎌田会長)

本日の議事は、以上をもちまして終了いたします。

御協力ありがとうございました。

(富樫健康福祉政策室長)

鎌田会長には、議事進行ありがとうございました。

以上をもちまして、令和2年度第5回流山市福祉施策審議会を終了させていただきます。ありがとうございました。